



全国の市町村で森林環境譲与税を活用して、 森林を持続的に活かしていく取組が広がっています

森林の整備



森林経営管理制度による間伐



竹の伐採などの里山整備



花粉症対策となるコナラへの植替え

人材の育成



知識・技術が習得できる講座



林業機械シミュレーターでの研修



新規苗木生産者等への巡回指導

木材の利用や普及啓発



建築物への木材利用



高校生作製ベンチを小学校等へ寄贈



都市・山村連携による森林環境教育

[森林環境譲与税を活用した自治体の取組の実績]

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
森林整備面積	約5.9千ha	約17.9千ha	約30.8千ha	約43.3千ha
林道や森林作業道等の整備	約90千m	約238千m	約420千m	約514千m
木材利用量	約5.4千m ³	約13.4千m ³	約22.5千m ³	約27.6千m ³
イベント等	約900回	約1000回	約1800回	約2400回

森林環境税・森林環境譲与税の詳細は



森林経営管理制度の詳細は



お問い合わせ

[森林環境譲与税の取組の実施や森林経営管理制度に関すること]

林野庁 森林整備部 森林利用課 森林集積推進室 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話 03-6744-2126

[森林環境税・森林環境譲与税の仕組みに関すること]

総務省 自治税務局 市町村税課 東京都千代田区霞が関2-1-2 電話 03-5253-5669